慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	島崎隆夫君学位授与報告
Sub Title	
Author	島崎, 隆夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.12 (1967. 12) ,p.1500(88)- 1503(91)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19671201-0088

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

島崎隆夫君学位授与報告

報告番号　乙第二九二号
学位の種類　経済学博士
授与の年月日　昭和四二年九月二二日
学位論文題名　「近世経世済民論の研究」

内容の要旨

「近世経世済民論の研究」論文要旨

島崎隆夫

わが国においては、厳密な意味における科学としての「経済学」は、いわゆる「内発的」に誕生したのではなく、「外発的」に、幕末―明治維新期に西欧先進諸国より輸入されたものであった。それ以前の徳川時代においては、西欧「経済学」とは異質的な内容をもった、「凡天下国家を治むるを経済と云、世を経め、民を済ふと云ふ義也」（太宰春台「経済録」）に最も端的に示されている「経世済民」「経国済民」「経済道」「経済之術」に関する思想があったのである。この「経世済民」論は今日の言葉でいえば、むしろ「政治」、「統治」の一分野を意味している。

徳川封建社会の推移とともに、政治に占める「経済」問題―富裕、貧困、財、富、生産、消費、貨幣、物価等―が次第に重要性を帯び、封建社会の体制的危機とともに支配者たる武士階級は勿論被支配者階級も貧困問題に直面し、「経世家」的発言が増加した。かくて「経済」が「政治」や「倫理」から独立し、独自に検討される方向があらわれつつも、徳川時代においては、ついに、科学としての「経済学」の誕生をみるまでに至らなかったのである。

幕末―明治維新期に輸入された西欧「経済学」には理論および政策において、「経世済民」論を批判、否定する側面があったが、同時に、西欧「経済学」にたいして、「経世済民」論がその思想的土壌として作用したことは無視できない。

本主論文は、上述の論旨を念頭におき、徳川時代において、生成した「経済」論の史的発展とその思想構造を明白にすることを中心課題としている。

序において、徳川時代における「経世済民」論の生成と、その史的発展が、主要なる思想家の思想を検討しつつ、概括的に展望されている。これによって、第一篇以下の諸論文にてふれられぬ諸問題が論じられ、あわせてそれら諸論文の位置づけがなされている。

第一篇の諸論文は、徳川時代の「経済」思想の研究史に関するものである。若干の問題が提起され将来の研究への礎石がおかれている。研究史の回顧は、他には、ほとんどこれをみない。

第二篇の諸論文は、戦国末～徳川初期における「経世済民」論の萌芽、その生成の諸条件を、さらに元禄以前の「経世済民」論の特質を検討したものである。

第三篇の諸論文は、体制的危機があらわれ、国内外の諸問題が累積してくる一七五〇年以後、徳川末期の「経世済民」論を検討したものである。

第四篇の諸論文は、主として農村に関連し、在郷商人の商人意識、農書の成立、老農の性格および寺壇制度に関する研究である。

審査報告要旨

島崎隆夫君の学位請求論文「近世経世済民論の研究」は、江戸時代における経世済民論の特質とその展開を明らかにしようとして、昭和三〇年以来、発表した十八の論稿と、未公表の「序説」の部分とを、まとめたものである。その篇別を一瞥すると、まず「序説」において経世済民論の史的発展を概説したのち、第一篇として、江戸時代における経済思想に関する研究史の回顧と展望に関する二つの論文を掲げ、第二篇では四つの論文をもって、近世前期の経世済民論に検討を加え、第三篇では七つの論文によって、江戸幕府後期における経世済民論の動向をとりあげて、幕末から明治維新期にかけての経世済民論への展開を指摘している。このあとに、第四篇として江戸時代の農村における諸問題を主題とした五つの論文が附載されているが、このいずれも「近世経世済民論の研究」とは関係の薄い問題――すなわち在郷商人、在郷地主の意識（第十四論文）、農書の成立（第十五、十六論文）、老農形成の基盤（第十七論文）、寺壇制度（第十八論文）――を題材としたものであるがゆえに、本論文の構成においては稍々不適当の感がある。以下本論文の中心をなす第二篇の第三～第六論文と、第三篇の第七～第十三論文に焦点をあわせて、論旨の大意ならびに著者の強調する特色を摘記する。

著者は、江戸時代に提唱された「経世済民論」には多様な性格のものが含まれていて、一義的にこれを規定することは困難であるが、しかもなおいいうることは、それらは西ヨーロッパの「経済学」とは異質的な内容を持つものであり、端的にいって政治論ないし統治論の一分野にほかならないとする。この経世済民論を、元禄・享保期を境に前期と後期とに大別し、前者は山鹿素行・熊沢蕃山を中心として形成されたが、荻生徂徠・太宰春台によって大成された。後者をもって、著者は本来的意味の「経世済民論」であるという。

これをやや敷衍するならば、前期経世済民論は、戦国末期から近世初期にかけて、「所領全体を治めるための知識」、「農民・商人統治の大綱に関する知識」として形成された統治論にはじまる。近世大名の成長、一円領地支配の進展という歴史的条件のもとにおいて、一方、領主層の間には為政者の立場から政治の基礎として経済を掌握するための諸政策に重大な関心を寄せるとともに、他方、文化・教養の滲透・向上につれて領主層の周囲には政策や法制を樹立しこれを政論づける能力所持者が集まった（第三論文）。著者は戦国期の一領主の政治――農政の在り方を「清良記――親民鑑月集」を中心に、また徳川初期のそれを「本佐録」を中心として考察する。前者は自領内の農業生産力発展のため農業技術の向上と農業経営について検討を加えるとともに、支配者の立場から農民観＝愚民観を土台として農民の指導・統御の方策を述べたものであるが、この清良記

の中に未分離のまま併存していた農業技術の検討と農政論とはやがて分離してゆき、前者は地方書や農書の成立に向い、後者は封建領主層に仕える特定の知識人の群による農民支配の大綱、さらに政治の確立に進む知識としての「経世済民論」の方向に展開していったのであって、本佐録はそれを証するものであった。「財のあまらぬよう、不足なきよう、治むること道なり」とする農民統治の原則は、積極的に「天道の理」を説く真の儒学――とくに朱子学――に根拠を置くものであって、天の支配という教説は徳川絶対専制政治の理念を支えて、庶民の生活の細部まで規制する幕府・諸藩の法度政治の大成をすすめるとともに、被治者たる庶民には天に対する服従を要求した。それは朱子学の御用学化でもあった（第四論文）。

それと並んで儒学は、支配者・武士階級の学習によって武士のためのものとなってゆく。この方向を展開したのが山鹿素行・熊沢蕃山であった。前者の説く「士道」は、封建領主のためには治国平天下の大道と、武士のためには平和社会に処する道を教える学問であって、それは広義の政治学、「経世済民論」へ発展する契機を含んでいた。素行が政治の具体的な技術性に目を向けたことは注目すべきであるが、諸現象、例えば経済問題についての認識は未だ徹底せず、依然、抽象的であった（第五論文）。これに反して後者の蕃山が岡山藩政に参画した体験と思索を傾けて著わした「大学或問」は、徳川時代の経世済民論の著述の中で書も秀でたものと称されるが、しかし彼の経世論も儒教が武士のものとなる傾向に沿ったものであった。蕃山が理想とした武士は、兵農未分離の状態にある武士であり、理想社会として描いたものは、米遣いの世の中、自然経済的秩序の社会であって、この理想社会への復帰の方向において一層完全な封建制の完成を期したものであった。したがって素行も蕃山も、ともに朱子学に批判的であり、同様に多くの弟子と支持者を有する浪人として幕府の処罰を受けたが、彼らが儒教を武士のものたらしめることに徹底し、現実を肯定して封建社会の完成を意図していた点からみて、前期経世家として共通の性格をになうのであった（第六論文）。

続いて著者のいわゆる後期経世済民論の検討に移る。著者があげる思想家は、林子平（第七論文）、本多利明、本居宣長（第八、第九論文）、藤田幽谷（第十論文）、岡井蓮亭、会沢正志（第十一論文）、藤田東湖（第十二論文）、佐藤信淵（第十三論文）等である、このうち宣長は稍々趣を異にするが、他はいずれも国内ないし藩内の社会経済構造の矛盾とその危機的状態を認識するとともに、海外より迫る圧力を感じとることによって、それぞれ独自の経世家的発言をしている。端的にいえば、それらは儒学的伝統に加えて、洋学・国学のもつ合理的思考を基軸にして、現実問題の処理をとりあげているところに共通性を帯びるのであって、著者はここに本格的経世済民論をつくりあげてゆく動きを看取するのである。彼らのとりあげた現実問題とは、貧困、経済的疲弊、とくに武士および農民の困窮であって、そこからどうして富裕な状態へ移行できるかが主要な論題であった。貿易・開拓に加えて、制度の改革を提案し、しかも変革の主体として、封建支配者以外のものを摸索している点に、著者は明治維新への展望が窺われるとしているのである。

以上が本論文の大要である。前期の経世済民論と後期の経世済民論とを、現実問題の処理という点から性格づけをおこなっている点は、妥当な扱い方といってよい。しかしながら著者みずから認めているところであるが、本格的意味の「経世済民論」を確立した荻生徂徠、太宰春台についての論述を欠くことは、画竜点睛を欠くの嘆を感じさせるものであって、前期後期の諸思想家についての個別検討が徹底的になされているだけに遺憾とせざるをえない。もっとも著者は序説の部分において、徂徠による経世済民論の確立と、春台による継承とについて概説しているのであるから、著者の主張はこれを窺うことができるが、他の論者に比して取扱い方の不均衡である事実はこれを蔽いがたい。第二に本論文の発想自体についても問題なしとしない。すなわち江戸時代における経済思想を、何故に「経世済民論」としてとらえたかという点である。しかもこの著者の発想の故に、江戸時代を対象とするとき、とりあげねばならない重要な思想家が脱落することになる。例えば新井白石のごときこれである。第三に、朱子学と反朱子学との根本的な考え方について、なお一層掘りさげて論ずることが望ましいと考える。朱子学が御用学化しながら、同時にこの朱子学に対する批判もまた「現実を肯定し、封建社会の完成を意図していた」（序説(四)）と著者がいう場合、両者の差異はどのようにとらえるべきであろう。

かくのごとき疑問なしとしないが、しかも江戸時代の経世済民論の特色を明らかにするとともに、幕末以後の輸入経済学との関連を跡づけようとする著者の意図は、本論文によって具体化の一歩を踏みだしたものといって誤りではない。本論文はこの研究意欲の実現に欠くべからざる重要な礎石たるものである。本論文から看取される、著者の真摯な研究意欲と、副論文に盛られた広汎な業績から案じて、著者が経済学博士の学位を受くる資格ありと認めざるをえない。

論文審査担当者　主査　高村象平
副査　小池基之
速水融

試験の結果の要旨

本大学院経済学研究科が、大学院博士課程修了者と同等以上の学力を有することを確認した。

試験担当者　遊部久蔵
中鉢正美